

2015年12月2日

神戸市長
久元 喜造様

神戸再生フォーラム
代 表 竹山 清明
事務局長 高田 富三

再度の公開質問状

10月20日公開質問状を發し、11月12日付回答をいただきました。質問と回答には齟齬があること残念です。

つきましては、下記の通り、I. 政務活動費に関してではいただいた回答に対する再質問を、II. 市長の政治資金パーティー券購入に政務活動費が流用されたことについてでは前回いただけなかった回答を再質問いたします。

回答は、前回同様、記者会見などの方法によりひろく神戸市民に知っていただく予定であることを申し添えます。

—記—

I. 政務活動費に関して

1. 市長回答

政務活動費は公金であり、二元代表制の下、神戸市会において、経緯や原因等の解明がなされるべきであることから、議長に対して早期返還の努力をしていただくよう要請した。

十分な再発防止策を具体化するとともに、速やかに実行し、市民の信頼回復に努めていただきたいと考えている。

2. 回答に対して

(1) 私たちは、政務活動費と神戸市の関係を、地方自治法第100条第14項及び神戸市会政務活動費の交付に関する条例第1,2条に基づき、「神戸市は、会派に対し政務活動費を交付する」と認識しています。

今回の政務活動費の不正取得・不正使用問題での被害者は神戸市民であり、神戸市であるという認識です。

(2) 二元代表制の下、法第100条第15,16項、同条例及び神戸市会政務活動費管理要綱に基づき、市会議長の手続きへの関与と透明性確保の努力規定があることも承知しています。

「神戸市会において、経緯や原因等の解明がなされるべきであり、議長に対して早期返還の努力をしていただくよう要請」するのは当然です。また、10月28日の市長定例会見で、市会がまとめた再発防止策の合意事項について、「すでに起きている問題について原因が何なのかということをしっかり究明していただきたい」「・・・一歩進んでいるということは事実だろうと思いますが、これで尽くされているのかどうか」「市民の皆さんの目から見てどうか」「万全の再発防止策を講じていただきたい」と言われるのは当然のことです。

また、11月10日の定例会見で、「既に、7月の事案発生から3ヶ月以上が経過していますので、もうそろそろ返還がなされなければいけないと思っています」、「守屋議長に速やかに返還をするように、議長として、更にご努力をいただけませんか、というような要請をさせていただきました」と言われています。これもその通りです。

(3) しかし、回答並びに定例会見に見られる考えによると、市民のお金がどれだけ不正に引き出され使われたかの解明や回収の金額は、神戸市会の努力次第で決まるということとなります。

質問

(1) 2. (3) の通りであるならば、最終的に市会の調査で回収すべき金額が確定し、また議長の返還交渉次第で回収計画が確定し、それをそのまま神戸市として受け入れるということでしょうか。

それで神戸市は市民に対し責任を果たしたと言えるのでしょうか。

(2) あるいは、神戸市が受け入れるにあたり神戸市独自でどのように検証し、債権回収を考えていますか。

(3) 刑事告訴人と成り得るのは議会ではなく、神戸市です。また民事上の訴えができるのも神戸市であり、議会ではありません。

場合によっては、刑事告訴・訴訟提起も視野に入れていきますでしょうか。

II.市長の政治資金パーティー券購入に政務活動費が流用されたことについて

1. 市長回答

私の政治資金パーティー券については、報道機関から情報提供があった9月14日に事実を確認し、直ちにコメントを公表するとともに、9月24日の市会本会議において、山本じゅんじ議員の質問に対し、さらに、9月24日の記者会見においてお答えしたところである。法的にも道義的にも何ら問題はないと考えている。

2. 回答に対して

(1) 私たちが質問した意図は、政務活動費の不正使用が二度と起こらないようにするには、市長としてどういう方策があると考えているかということです。法的にも道義的にも問題があるかどうかを問うているではありません。

二度と起こらないようにするため、市長が「前回質問状II.1.政治資金パーティー券が購入

された経緯」について、「同2.政務活動費が流用されたことを市長が知って以降」を明らかにされるのは当然と考えます。

また、「同3.茨城県常総市への義援金口座への寄付について」の趣旨は、市長自身「今後開かれる政治資金パーティーやその他の活動費を受け入れる際に」二度と起こってほしくないと考えておられるなら、「どのような手段を講じるかを明らかに」していただきたいというものです。

よって、今回の回答で答がなかった以下の質問を再質問いたします。

再質問

1. 政治資金パーティー券が購入された経緯について

- (1) 自民党神戸の誰が何年何月何日頃、購入を求めてきましたか。
- (2) 後援会ではどのような立場の人が対応しましたか。
- (3) 入金は何月何日ですか。決済は現金ですか、振込ですか。
- (4) 後援会の内部には、自民党神戸のお金が政務活動費を流用されたものと知りうる人はいませんでしたか。例えば、自民党神戸の関係者など。

2. 茨城県常総市への義援金口座への寄付について

当該行為は、「論理的に見て正しい対応」か、「政治資金規正法の趣旨にかなっている」か、議論の余地はないと考えます。筋違いとしか言えません。

この方法は、単に市長が「なんらかの形でこれを解消したい」というご自分の気持ちの区切りをつけるための便法ではないでしょうか。

むしろ、今後開かれる政治資金パーティーやその他の活動費を受け入れる際にどのような手段を講じるかを明らかにすべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上